

# しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171  
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>

千葉県教育委員会主催の「ちばっ子地域安全マップコンクール」において、大室台小学校4年1組の高橋克輝さん、森田美紅さん、松井璃音さん、斉藤直樹さん、木谷恋楓さん、5名のグループによる作品が最優秀賞に選ばれ、2月16日、青葉の森公園芸術文化ホールにて表彰式が行われました。



## 12月定例会のあらまし

12月定例会は12月6日から10日間の会期で開催されました。  
町長より議案13件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決・同意されました。  
一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。



12月定例会

平成23年度各会計補正予算などを可決・・・P2～P3

平成22年度各会計決算を認定・・・・・・・・・・P14

町政を問う 議員12名が一般質問・・・P7～P13

## 酒々井町基本構想を制定

各会計補正予算案など  
13議案を可決・同意

中央台公園（中央公民館・保健センター隣）を平成25年度までに医療や物資輸送のためのヘリポート、災害物資の一時保管場所、応急救護活動を行うテントや非常用トイレなど防災設備を備えた基点避難場所として再整備を行っています。

平成23年12月議会で可決された議案は次のとおりです。

#### ◇酒々井町基本構想の制定について

まちづくりの基本理念として「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」を掲げ、将来都市像については「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち酒々井」を掲げ、住環境に恵まれた活力と魅力あるコンパクトな町の確立を目指し、その実現に向け6つの基本目標を定め、各種施策を実施していきます。

活力あふれる魅力あるまちづくりを進めていくために、平成22年の生産年齢人口水準（約1万3千8百人）を維持することを目標に掲げ、各種施策の推進を図り、平成33年度における目標の総人口を2万3千人とします。

そのためには、特に若い世代の定着と流入が重要であり、町のブランド力を高める魅力づくりに取り組み、住んでみたいと思えるまちづくりを進めていくことを目標とします。

以上により、平成24年度を初年度として10年間、平成33年度

を目標とする第5次酒々井町総合計画・基本構想について、酒々井町基本構想の策定に関する条例第4条第1項の規定により、議会の議決を得て制定するものです。

#### ◇酒々井町暴力団排除条例の制定について

暴力団の排除に関する基本理念を定め、暴力団の排除を推進するため、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、町民の平穏な生活と事業活動の健全な進展に寄与することを目的として制定するものです。

また、県においては、千葉県暴力団排除条例が9月に施行されており、暴力団の活動、進出への抑止力として県及び警察の施策と連携し、社会全体で暴力団の排除に取り組みするため、町の姿勢を明らかにするものです。

#### ◇スポーツ振興法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

スポーツ振興法が全部改正され、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたスポーツ基本法が平成23年6月に公布さ

れ、8月24日に施行されたことに伴い、関係条例の一部を改正するものです。

スポーツ基本法は、スポーツ振興法の定める施策を充実させつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った、新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを規定しています。

#### ◇酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告の内容に準じ、50歳台を中心に40歳以上の給料表の引下げ改定を行うものです。

#### ◇酒々井町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

税制改正の一環として、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に

公布され、これに伴い酒々井町税賦課徴収条例等の所要の一部改正を行うとともに、条文中の文言等の整理を併せて行うものです。

◇酒々井町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が公布され、これに伴い酒々井町都市計画税条例の所要の一部改正を行うものです。

### 一般会計

◇一般会計補正予算(第6号・第7号)

補正の主な内容は、東日本大震災に伴う消防団員公務災害補償事務負担金の増額、子ども手当支給事業費の減額、自立支援医療費の増額、中学校校舎への階段手すり設置工事、緊急雇用創出事業として、観光活用

のための古民家・古建築基本調査及び公園台帳の電子化事業、給食食材の放射線量を検査するための機器の購入等などによる、歳入歳出それぞれの補正です。

### 特別会計

◇水道事業会計補正予算(第3号)

「しすいの水」を製造委託するため、委託料の補正を行うものです。

◇財産の取得について

酒々井町消防団第6分団馬橋及び第10分団下岩橋に配備している消防小型動力ポンプ積載車の老朽化に伴い更新するもので、指名競争入札を実施した結果、大成産業株式会社花落札しました。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◇固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

齋藤 照一 氏  
鶴岡 嘉廣 氏

星野 建一郎氏

を選任

任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により、次期委員について議会の同意を求めるものです。

### 議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	酒々井町基本構想の制定について	なし	原案可決	○
2	酒々井町暴力団排除条例の制定について	総務	原案可決	◎
3	スポーツ振興法の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
4	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	○
5	酒々井町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	○
6	酒々井町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	◎
7	平成23年度酒々井町一般会計補正予算(第6号)	※	原案可決	◎
8	平成23年度酒々井町水道事業会計補正予算(第3号)	経済建設	原案可決	◎
9	財産の取得について	総務	原案可決	◎
10	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
11	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
12	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	なし	原案同意	◎
13	平成23年度酒々井町一般会計補正予算(第7号)	なし	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

議案・賛成討論(要旨)

金塚学議員

(議案第1号)

6つの基本目標を掲げ、酒々井町の重点課題でもある南部地区開発を核とする、にぎわいの

ある活力に満ちた魅力あるまちづくりをあげている。また、千葉県では15年前に比べ14万人の人口が増えているにも関わらず、当町では人口減少という道に進みつつある。それを基本構

想の中で、生産人口の維持、人口確保を目標に掲げ、この構想を立ち上げようとしている。この6つの基本目標を実現するためにも、町民が一体となつてや

つていかなければならないと思

い、この構想に沿った基本計画を定めてもらうということ、この構想について賛成する。

この構想について賛成する。

御園生浩士議員

(議案第1号)

全国的に、絆を強く思う気持ち

が芽生え、育まれている今、当町においては第5次総合計画、酒々井町の近未来10年を策定するにあたり、東日本大震災は他人事ではなく、自分や老後、家族、町を考えるにあたり、少

なからず影響を与えたのではない

か。特に地域防災、防犯体制の充実

に力を入れ、自助、共助、公助を進める町の構想をさらに

広め、認知していただけるように努力することを願う。

小早稲賢一議員

(議案第1号)

今回の新たな基本構想は、今後本格的な人口減小や少子高齢化時代を進んでいくなかで、町と町民が力を合わせることに

よ

り、一人ひとりが豊かな心と生きがいを持ち合わせた、幸せに満ちた生活を送れる地域社会の創造や、町に暮らす全ての人が

町に愛着と誇りを感じながら、子や孫たちの未来を引き継いでいくことを表した「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」を基本理念としている。また、「人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井」を将来都市像に掲げるとともに、構

議案・反対討論(要旨)

齊藤博議員

(議案第1号)

この基本構想には、南部開発事業について明確なものがない。酒々井町にとって、南部開

発事業はそれほど重要ではないと

考えているのか。私は、町にとって欠くことのできない大きな問題だと思

う。その問題について、特に財政基盤の拡充について触れないで、なんの基本構

想なのか。私の経験から言えば、成田市において成田空港を論じ

ないことと同様だと思

う。この基本構想はそういう意味では大半の意義を失った、放棄したと

私は考える。以上の理由で反対する。

(議案第4号)

れるので反対する。

地福美枝子議員

(議案第1号)

6つの基本目標は、町民の願いと変わるものではない。しか

し、地方自治体としての自覚、責任が感じられない。「みんな

が主役、協働のまちづくり」を強調しすぎて、自助、共助の精神を前提としているように思

えて違和感がある。地方自治体の基本構想であるから、地方自治

体の役割を自覚することが先ず一番だと思

う。将来の都市像についても、地域経済の活性化については、昔からやっている

商店や中小企業の人たちを支援していく、そこに活性化の種を見出すことのほうが大きい。そ

こが一番の核になるのではない

か、少し見方が違うのではない

請願の審査結果

請願番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果
請願第7号	学校図書館の充実を求める請願書	北総教職員組合(全教)委員長 石井 昇	教育民生	不採択 ×
請願第8号	中川の浚渫に関する請願書	磯部 保	経済建設	採択 ○
請願第9号	中央台公園再整備工事の一部停止を求める請願	鈴木 伸八郎	経済建設	不採択 ×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

町長より3件の行政報告がありました。(要旨)

**酒々井町行政改革(集中改革プラン)について**

平成18年3月にこれまでの行政改革大綱を改定し、集中改革プランを策定しました。これは、平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、総務省において策定された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受けて策定したもので、平成17年度を起点として5年間の計画です。改革を実現するためのキーワードとして「効率的な行政運営」と「健全な財政基盤確立」があり、この大きな2つの柱の下に13の重点項目を掲げて推進してきました。

集中改革プランには、具体的な数値目標を定めた72の実施項目があります。当初計画以上、あるいは当初計画どおりに達成されたものが65件、達成できなかったものが7件となりました。

これらを取り組みにより、経費の節減合理化等に一定の成果を上げましたが、新たな行政改革に向けて、集中改革プランで必ずしも十分でなかったところを中心に計画します。行政の更なる効率化、スリム化を図るため、質的な向上、特に組織・職員の質の向上を図り、強固な行政システム構築に向けた行政改革に取り組んでいきます。

**町内の放射線量状況及び対策について**

酒々井町では、東京電力第一原子力発電所の事故による環境汚染対策として、6月に放射性物質庁内関係課長会議を設置し、放射線量の測定をはじめとし、各種の調査、検討を行ってきました。

11月中の放射線量は毎時0.06から毎時0.22マイクロシーベルトで、いずれも環境省が示す毎時0.23マイクロシーベルト未満です。

当町の大気中の放射線量については、6月から酒々井消防署の協力により測定を行い、8月以降は酒々井消防署が使用しているミリオンテクノロジー社製のRDS-30を町で購入し、保育園、小中学校、公園等の公

共施設及び私立幼稚園の測定を町が定期的に実施しています。10月中の放射線量は毎時0.04から毎時0.23マイクロシーベルトですが、この毎時0.23マイクロシーベルトは継続性のあるのではなく、一時的な数値で国の基準を下回っています。

また、当町は文部科学省による航空機モニタリングの調査結果からも面的(広範囲な地域)に年間1ミリシーベルト未満であることから、面的な除染実施計画を策定する必要がない地域とされており、

しかしながら、雨樋など局所的には周辺より放射線量の高い箇所も考えられることから、町では高放射線量低減対策対応方針を策定し、子どもが多く利用する保育園、幼稚園、小中学校、公園などの施設を優先的に測定し、高い放射線を示す箇所を発見したときは、清掃や洗浄などの低減対策を実施します。状況に応じては、立ち入り制限などの措置も実施します。

町内の放射線量については、国が周辺より放射線量の高い箇所の基準を地表から1メートルの高さで毎時1マイクロシーベルト以上としているのに対し、酒々井町

においては、保育園、幼稚園、小中学校、公園などの施設について、地表から50センチメートルの高さで毎時0.23マイクロシーベルト以上の数値が示された場合とし、国よりさらに厳しい基準を設け対応することとしました。さらに、保育園や公園の砂場については地上5センチメートルでの計測を行い、0.23マイクロシーベルトを超えるものについては低減対策を講じます。

今後、定点測定を継続していくとともに、これとは別に周辺より放射線量が高い箇所の存在調査のため、町内の各施設及び通学路の局所的な測定を実施するよう指示し、各課1名ずつ職員を選任し取り組むこととしました。測定結果及び低減対策の実施状況については、町のホームページ等で随時公表します。

「ゴボウ」を、3月に「ニンジン」の検査を予定しています。学校給食の食材については、納入業者に安全性を確認していますが、安心を深めるため11月下旬に北関東産の野菜を検査機関に出しました。今後も、より児童生徒の食の安全を図るため検査を予定しています。また、「食品放射能計測装置」を購入予定です。

水道水についても検査結果は不検出ですが、万全を期すため現在は印旛広域からの表流水の受水を停止し、100パーセント地下水で対応しています。

さらに、町民の皆さまが身近な生活環境の放射線量を把握できるように放射線測定器の貸し出しを12月5日から実施しています。

町では、平成22年度に酒々井町耐震改修促進計画を策定するとともに、町内各地域の地震特性や、もしもの時の避難場所、建物の耐震診断の必要性等を地震ハザードマップにまとめて全戸配布しましたが、今後とも引き続き公共施設の耐震化に努め

町では、平成22年度に酒々井町耐震改修促進計画を策定するとともに、町内各地域の地震特性や、もしもの時の避難場所、建物の耐震診断の必要性等を地震ハザードマップにまとめて全戸配布しましたが、今後とも引き続き公共施設の耐震化に努め

**東方沖(房総沖)地震に備えて**

町では、平成22年度に酒々井町耐震改修促進計画を策定するとともに、町内各地域の地震特性や、もしもの時の避難場所、建物の耐震診断の必要性等を地震ハザードマップにまとめて全戸配布しましたが、今後とも引き続き公共施設の耐震化に努め

町では、平成22年度に酒々井町耐震改修促進計画を策定するとともに、町内各地域の地震特性や、もしもの時の避難場所、建物の耐震診断の必要性等を地震ハザードマップにまとめて全戸配布しましたが、今後とも引き続き公共施設の耐震化に努め

るとともに、昭和56年以前の民間建築物、特に木造住宅については、これまでの耐震相談や啓発に加えて、個々の耐震改修工事に対する補助金等の支援も踏まえて対策を強化することにより、耐震化を促進していきたいと考えます。

公共施設の耐震化については、今年度中に中央保育園、同和集会所及び消防機庫の耐震改修工事を行い、今年度末には全町有建築物61棟あるなかで54棟（88.5%）が耐震化になる見込みです。

役場庁舎は現在耐震診断を実施しているところであり、結果を踏まえて平成24年度に耐震設計、平成25年度に改修工事を行う予定です。

昭和56年以前の木造住宅等については、広報への特集掲載、対象建築物所有者への個別訪問によるアンケートの実施、さら

らに窓口での相談や簡易な耐震診断を行っており、11月末現在で相談件数は66件、簡易診断を行った件数は53件となっております。本年度創設した住宅リフォーム助成制度を利用して、耐力壁設置等簡易な耐震対策も

可能です。さらに、来年度からは耐震診断や改修工事に対して補助金を交付することを検討しています。

また、いざ大地震に遭ったとき、発災時の対策も重要と考えており、本部情報機能の整備、避難・救援活動を円滑にするための市街地と市街地を連絡する道路や通路、市街地と各避難所を連絡する道路や通路の整備なども検討していきます。

また、3月12日に発生した長野県栄村の震度6強の断層性直下型地震では、栄村長に話しを伺いましたが、家具等の転倒、室内のものが散乱したというところで、家具等の転倒防止などの対策が減災に役立つことが改めてわかりました。そこで、防災計画に先行して、来年度から転倒防止の金具等の補助を行いたいと考えています。

いかに被害を受けないように、受けても小さなものにするか、いわゆる「減災」を基本として、酒々井町における防災体制のさらなる整備の必要性を強く感じており、現在策定している防災計画の見直しに反映させていきたいと考えています。

平成23年度 補正予算額 (単位：千円)

会計名	補正前	12月補正額	補正後
一般会計	6,174,417	△16,100	6,158,317

平成23年度 水道事業会計補正予算額 (単位：千円)

	補正前	12月補正額	補正後
収益的支出	455,607	1,328	456,935



越川議長

**越川議長が  
千葉県後期高齢者医療広域  
連合議会の副議長に就任**  
11月15日に開催された千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、副議長選挙が行われ、投票の結果、当町の越川議長が副議長に当選されました。

議員自治研修会に参加

11月11日(金)、栄町役場において、印旛郡町村議会議長会主催による、印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。

印旛郡内2町の議員が一同に集まり研修が行われ、拓殖大学大学院地方政治行政研究科教授秋山義継氏より『自治体経営を考える』と題し、地方行政について講演がありました。



拓殖大学大学院教授 秋山 義継氏



町の考え

# そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間に12名の議員が、防災対策、放射能問題など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

12月定例会の会議録は、3月上旬以降、閲覧することができます。

問

住民訴訟裁判の東京高裁での判決は

答

「控訴はいつでも理由がない」との結論

御園生 浩士 議員

問 住民訴訟裁判の原告、森田俊輔氏、栗原孝允氏、山内慎一氏は、千葉地方裁判所の判決を不服とし上告した。その結果が10月25日に東京高等裁判所で言い渡されたが、次の点について伺う。

- ① 判決内容は千葉地方裁判所と違いがあるのか。
- ② 東京高等裁判所での審議回数と1回当たりに要した時間はどの程度か。
- ③ 税金で支出する費用はいくらで、これまでの裁判費用の総額はいくらか。

担当参事 ① 東京高等裁判所の判決は、「原判決は相当であり、本件控訴はいつでも理由がない」との結論であり、一審との判決に違いはない。

- ② 3回の口頭弁論を経て、10月25日に判決となったもので、1回当たりの所要時間は10分程度である。
- ③ 今回の控訴審に係る費用は343万3500円であり、1審と合わせるると741万4960円となる。

オンブズマン制度の創設について

問 町民の価値観が多岐多様化し、複雑化する社会状況に対応した、より透

明性の高い行政運営を行うとともに、自立した町民と行政が一体となったまちづくりを進めていくためにもオンブズマン制度が必要と思うが如何か。

- ② オンブズマン制度は、町民の権利利益を擁護し、町政の改善を図り、より開かれた町政を推進し、町民の町政に対する理解と信頼が得られ、町民の意向が的確に反映された町政運営に役立つものと思うが、町の考えを伺う。

町長 ①② 公的オンブズマン制度は、既存の救済制度や手続きでは、適切に対処できない、町に対する苦情や救済の申し立てを中立的立場から問題を迅速に解決し、行政の適正な運営を確保するために必要なものと考ええる。町の組織に属さない外部の公的オンブズマンによって、その制度を実施することで、町政運営へのチェック機能が強化され、町民の権利利益を擁護し、町政に対する町民の信頼性を高め、公正で透明な町政の一層の推進を図ることが期待されるものと考えている。

問 「食品放射能計測装置」の導入を

答 購入を予定している

金塚 学議員

問 学校給食における食材の事前検査は「子どもの食」に対する保護者の不安を払拭するためにも重要である。そこで「食品放射能計測装置」の導入予定があるのか伺う。

教育長 「食品放射能計測装置」については、購入を予定している。

学校教育について

問 小中学校の運動会・体育祭、入式や卒業式などの式典における国旗掲揚と国歌斉唱の実施状況について伺う。

教育長 運動会・体育祭では、国旗は掲揚しているが、国家は斉唱していない。学習指導要領で「入学式や卒業式などにおいて、国旗を掲揚し国歌を斉唱するよう指導する」とされており、各校でもそのように実施している。

防災対策について

問 町の防災行政無線が「聞こえない」「聞こえづらい」という声が多く寄せられている。スピーカー式だけでなく、簡易型戸別受信機「防災ラジオ」の導入が必要と考えるが町の考えを伺う。

担当参事 防災ラジオの整備を検討する。設置に当たっては、一部負担をお

問 自転車の走行ルールに統一見解を

答 原則車道走行、但し高齢者等は歩道を通行できる

那須 光男議員

問 「自転車は車道を走行」というテレビ報道が連日繰り返された。各家庭に配布された「県民だより12月号」でも「自転車は車道の通行が原則。歩道の通行は例外」と報じている。一方警察庁の交通局長は「高齢者や子どもを乗せた保護者、前かごに荷物を積んだ人などは歩道で良い。ただしこれも徐行が原則」との見解を記者会見で述べ

ている。このように見解が分かれ、町民の中には戸惑いがあり、町としての統一見解を出し、広報などで周知徹底する必要があると思うが、町長の見解を伺う。

町長 自転車は道路交通法上「軽車両」として扱われ、交通ルールを守らなければ交通違反となる。歩道と車道の区別があるところは原則車道を通行し、車道は左側を通行する。ただし、歩道通行可の標識等がある場合や13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体が不自由な人が運転する場合等は歩道を通行することができる。

環境問題について

問 今春の町議選後の5月に私は酒々井町環境審議会委員を委嘱されたが、これまで一度も開催されていない。また、前年も一度も開催されていないと聞いている。開催しない理由は何か。放射能汚染こそまさに最大の環境問題であり、早急に開催すべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長 環境審議会は、環境保全に関する基本的事項、公害防止対策の樹立及び推進に関する事項、公害についての調査及び研究に関する事項、その他環境の保全に関し必要な事項について答申いただく諮問機関である。これまでも、「酒々井町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」等の制定、あるいは改正など、町が独自に定めなければならぬ環境行政に係る審議等をお願いしている。今後も町の環境保全に関し、対応しなければならぬ事案等が生じた場合は、審議会に諮問し、委員の皆様にお諮りしたい。

行政改革の推進について

問 放射能問題や町の開発問題など横断的で総合的な判断が必要な案件や複雑多様化する行政需要に迅速に対応するためにも早期の副町長の設置が必要と考えるが町長の方針を伺う。

町長 事務処理の迅速化や課題処理の効率化、議会と執行部の速やかな対応を行うため、「副町長定数条例」を制定した。人選については、行政運営に精通し、総合調整の出来る人物との考えから、県に対して適正な人材の派遣を要請し、協議をしているところである。

任命は平成24年4月を考えている。



問 南酒々井駅周辺整備事業の内容は

答 車の転回広場を整備する

江澤 眞一 議員

問 ① 地方税が減少する中で、実施計画に載っていない事業等を実施するにあたり、財源も含め来年度の予算編成について町の考えを伺う。

② 南酒々井駅周辺整備事業の具体的な事業計画について伺う。

③ 地域防災計画修正事業の進捗状況について伺う。また、耐震改修促進計画が進まない地域防災計画修正事業を実施することは難しいと考えるが、町の考えを伺う。

町長 ① 当町の予算編成方針として、国や県の財政状況等を留意しつつ当町の財政見通しを考慮した方針を策定している。今後については、町税等の減少により、さらに厳しいものになると見込まれている。この状況を認識し、限られた一般財源を有効かつ効果的に活用するため、経常経費については、一般財源枠配分方式にて予算編成を行い、計画的予算については、第5次総合計画における重点施策との関連等を考慮し、厳しい取捨選択を行っていく。

② 南酒々井駅北側に町の用地があるので、これを一部活用して車の転回広

場を整備する予定であるが、来年度は出入口部の用地購入やそれに伴い必要となる測量及び不動産鑑定を行う予定である。

③ 地域防災計画修正業務について、今年度は東日本大震災を踏まえた防災に関する改正すべき点の精査等を行い、来年度、具体的な計画を策定する。また、耐震改修促進計画は、地震による建築物の倒壊から住民の生命、財産を守るため、具体的な支援策を定めているものであるが、地域防災計画との整合を図ることも必要であることから、それに応じた調整を行い、地域防災計画修正業務を進めていきたい。

町役場の出先機関設置について

問 東酒々井一丁目にある旧酒々井町農協東酒々井支所を、町の出先機関として活用することを検討すべきと思うが、町の考えを伺う。

町長 町の規模や行政面積の観点から、現時点では役場の出先機関の設置は考えていない。今後、高齢化の進行等を勘案し、外部施設の必要性が検討される状況になった場合に考えていきたい。

問 自治会等からの要望等に対して、役場は統一的な取扱いを

答 途中経過の報告等、丁寧な対応を行うよう再確認した

齊藤 博 議員

問 9月議会での「自治会や町民からの要望等に対して役場組織全体が統一的な取扱いをすべきだ」との質問に対して町は前向きな答弁をされたが、その後どのような措置をされたのか伺う。

担当参事 自治会等からの要望等については、回答が必要なのか否か要望内容を十分確認し、回答に時間を要する場合は途中経過の報告等、丁寧な対応を行うよう課長会議等で再確認をした。

放射線量測定について

問 町は放射線量測定をされているが、放射線量が高いと予想される箇所も測定して町民の不安や心配を解消すべきと思うが如何か。

生活環境課長 現在、公園等21箇所を定期的に測定し公表しているが、今後は通学路や道路の側溝等の測定を12月中に実施していく。

酒々井ブランドについて

問 ふるさとまつりで「酒々井べっぴんカレー」等のブランド食品の試食を行ったが、その評価結果を伺う。また、ブランド食品の決定も早急にしないで、もっと良いと思うが今後の取り組みも伺う。

住民協働課長 多くの方より美味しとの回答があった。

担当参事 今回の町民評価の結果を踏まえ、ブランド創出会議において、さらなる絞り込み等を行い、年度末には決定・発表を行いたい。併せて販路及びPR方法を検討していく。

高齢者福祉について

問 在宅での介護を充実させるため、複合型サービスや24時間対応の介護サービスを実施する考えはないか伺う。

健康福祉課長 24時間対応型については、事業所の参入を含めて実施が難しい状況にある。複合型については、今回は見送る。今後、利用要望等を注視しながら調査・研究をしていきたい。

南部開発事業について

問 9月議会での「南部開発事業の税収見込は最大7億円」と答弁されたが、チェルシージャンパンの計画は小規模である。7億円の根拠を伺う。

町長 酒々井南部地区新産業団地の税収見込みは、数年を経て全ての事業運営が順調になされた時期には、概ね7億円程度の収入が見込まれる。

問 庁内機構再編は

答 副町長を置き、住民等のニーズに応える

原 義明 議員

問 地方分権の推進が決して迅速とは言えない状況であるが、住民意識変化や行政ニーズが多様化し、自立・協働を推進する行政内においても情報公開や説明責任等庁内のみだけの活動でなく、対外的対応が必要とされる状況増加が時代のニーズと当然と考えられ、3月議会においての副町長設置条例に伴い2点伺う。

① 副町長選任の時期と基準について伺う。

② 現在の参事制から部長制に改定する事は、将来の対外的な対応について職員のモチベーションアップへの必須アイテムと考えられるので、町長の行政運営として見解を伺う。

町長 ①② 副町長の人選については、県に対し適正な人材の派遣を要請している。任命は、平成24年4月を考えている。過去に部長制を検討し、県と協議をした結果、町の規模等から部制を敷く根拠が見当たらない、むしろ副町長を置いて、住民等のニーズに応えた方がよいのではと諭された。その時点では、財政的に厳しかったため、副町

長を置かずに、現体制となった。  
地域ブランド創出事業の推進状況について

問 地域活性化や観光集客をターゲットとする事業であるので、中長期的とする交付金活用も今年度最終となるので、最良の成果へと推進されたく3点伺う。

① 現在までの進捗状況を伺う。

② ふるさとまつり出品での反応と成果について伺う。

③ ブランド商品創出は当然であるが、商品と共に販路やPR方法も検討されない中途半端的に収束される懸念であり見解を伺う。

住民協働課長 ① 酒々井ブランド創

出会議と同会議の中で設置したブランドアドバイザー及び商工会のブランド調査員により、提案商品の試作・試食及び評価・絞り込み作業を実施しているところである。

② 多くの方より美味しいとの回答があった。

③ ブランド創出会議において販路・PRについて、更に協議していきたい。

問 医療費助成制度の変更はあるのか

答 中学生の入院費まで拡大することを検討している

篠田 誠 議員

問 現在、酒々井町の「医療費助成制度」については、小学校3年生までは医療機関の窓口で、「無料または200円を支払い」、小学校4年生から6年生までは一旦自己負担分を支払い、後日申請することにより返金される「償還払い」となっている。町及び県において、この制度の変更があるのか伺う。

町長 町では、昨年10月診療分から助

成対象を小学校6年生まで拡大し、千葉県では、昨年の12月診療分から小学校3年生まで拡大をした。また、現在進めている平成24年度予算編成作業の中で、助成対象を中学生の入院費まで拡大することについて、県の動向や町の財政状況などを踏まえて総合的に検討している。なお、千葉県の動向については、現在のところ、明らかにっていない。

来年度の執行部の体制について

問 ① 数年、町長+3名の参事体制になっているが、来年の見通しとして、同様の制度及び体制でいくのか伺う。

② 昨年の3月議会で副町長を置く条例を定めたが、酒々井I.Cの開通も問

近になり地方分権も進み、町の仕事も多くなってきている中で、適正な人員配置として副町長を設置したほうがいいと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 ①② 財政がひっ迫しているこ

とから、平成18年度に止むを得ず栄町など4町村と協調して「副町長を置かない条例」を制定し、参事職がその役割を担う体制で運営をしてきた。しかし、栄町も副町長を置くとともに、事務処理の迅速化や課題処理の効率化、議会と執行部の速やかな対応を行うため、昨年3月に「副町長定数条例」を制定し、平成24年4月の任命に向け、適正な人材の派遣を県に要請している。

このことから、現在の参事制については、役割の見直しが必要と考えている。

③ 現在の役場庁舎の施設面から、当面は各課の連携体制を密にとり、円滑な事業の執行を図ることとし、今後、組織改革を行う中で検討していきたい。

## 問 ちびっこ天国の今後の運営を問う

### 答 プール事業は続けていきたい

川島 邦彦 議員

問 ちびっこ天国について伺う。

- ① 健康づくり施設「健康ひろば」の定期利用者の実績を伺う。
- ② そのうえで町民の健康づくり貢献度について認識を伺う。
- ③ プール事業を含めた今後の運営の考えを伺う。
- ④ 県が建築した施設は豪華だが、今後の維持費を考慮し、劣化等に合わせ規模の見直しも検討すべきである。

町長 ①② 平成24年4月から10月までの月平均定期利用者は、11・3人である。健康づくりを行う機会の創出面では貢献度はあると思うが、利用実績から判断した場合には低いと認識している。

③④ 「健康ひろば」は、指定管理者の自主事業となっており、町としては、続けてほしいが強制はできない。また、ちびっこ天国は広く素晴らしいプールであるが、それを動かすための機器が老朽化しており、点検・修理を行いなから延命を図りたい。平成24年度は、耐震化の問題等、総合的に考える中で、出来ればプール事業は、楽しみにして

いる方も多いため、続けていきたいと思っている。

### 消防の広域化計画について

問 千葉県消防広域化推進計画（平成20年2月）は、現在31ある県内の消防本部を市町村の自主的な取り組みで平成24年度を目標に7つに再編するとの内容を踏まえ町の態度を伺う。

- ① 県の推進計画に対する認識を伺う。
- ② 県が提示する市町村の組み合わせについての受けとめを伺う。
- ③ 広域化に向けた町の態度はどのように決定するか伺う。

町長 ①②③ 佐倉市八街市酒々井町消防組合では、千葉県消防広域化推進計画は十分尊重して検討するとしているが、消防組合の管内人口は27万人を超えており、国が示す人口30万人規模に概ね近く、小規模消防には該当せず、広域化を急いで行う必要性は認められないと考えている。町としてもこうした状況を踏まえ、今後の社会情勢、人口推移を見極めながらメリット、デメリット等を考慮し、長期的に議論すべき問題であると考えている。

## 問 戸建木造住宅耐震化のための補助制度を

### 答 平成24年度の子算化に向けて作業を進めている

佐藤 修一 議員

問 地震災害に備えて町では、平成27年までに耐震化率90パーセントを目指すとして説明され、現在、耐震相談を行っているが、その内容等について伺う。

- ① 耐震相談では、昭和56年以前に建てられた戸建木造住宅を対象とされているが、昭和56年の根拠について伺う。また、現在までの相談件数も伺う。
- ② 現在行われている耐震相談は、建築物の変形や不燃化等構造的な説明や現地調査を含めた相談なのか伺う。
- ③ 耐震化の補助制度について伺う。

町長 ① 昭和56年に建築基準法の構造基準の大きな改正があり、昭和56年6月1日以降に建築された物は「新耐震基準による建築物」と分類され、阪神・淡路大震災でも比較的被害が少なかった。経年劣化等の問題がなければ、一応安全とされている。

まちづくり課長 ① 相談件数については、53件となっている。

② 現在の建物の耐震性、補強方法、耐震工事までの流れ、おおよその費用等について説明している。また、並行して、昭和56年以前の木造住宅にお住

まいの方を訪問して、耐震改修に係るアンケートや耐震の啓発を行っている。

③ 耐震診断費、耐震改修工事費の一部に補助金を予定しており、平成24年度予算に向けて作業を進めている。

### 住民訴訟について

問 南部地区開発に関する住民訴訟は、千葉県裁判の一審では原告側敗訴、二審の東京高裁でも原告側主張却下という結果が出ているが、多くの町民からこの裁判の内容が全く分からないという意見が出ている。この裁判は、弁護士費用や諸経費等、町民の税金を使った裁判であり、裁判内容や弁護士費用、一審、二審に至る経費、原告の氏名や主張等、詳細資料を作成し、早急に情報開示を行うべきと思うが、町の考えを伺う。

担当参事 今回の住民訴訟は、そもそも原告が主張する町による違法な財務会計行為は一切ないものとして、二審での判決がなされたものであり、町の主張が全面的に認められたものである。訴訟内容、結果等については、これまでのように広報等でお知らせしていく。

問

低減措置はどのようなことをするのか

答

側溝の泥の除去等を行う

地福 美枝子 議員

問 ①放射線物質庁内関係課長会議とは、どのように進めている会議なのか。  
②低減措置はどのような事をするのか。また、仮置き場は決めているのか。  
③小さな子供が遊ぶところ全ての場所では地表5cmで測定すべきと思うが、必要に応じて測定とはどういうことか。  
④給食センターに食品の放射能測定器を購入するが、貸出予定はあるのか。  
⑤民間の「放射能問題を考える会」との協働の体制をどのように行うのか。

町長 ① 町民の皆さんの不安を解消し、健康と安全等を確保するため、万全の対策を検討することを目的に設置した。

生活環境課長 ② 側溝の泥の除去等を実施し空間線量の低下を図る。仮置きが生じた場合は、発生した施設内で保管し、立入禁止等の措置を講じる。  
③ 保育園等の砂場では地表5cmで測定している。それ以外の場所が高い数値が出た場合には、詳細に測定を行う。

学校教育課長 ④ 事前に予約、持込みであれば、午後などの空いている時間に使用は可能と考えている。

生活環境課長 ⑤ 放射能測定は同一の機種で同様の条件で継続的に測定することが望ましいため、引き続き町で測定していきたい。

子育て支援について

問 ①保育料基準額表の階層区分を細分化して支払った税金によって保育料の不公平を是正すべきと思うが如何か。  
② 扶養控除の廃止で保育料が高くなる状況にあるが、厚生労働省からの通知は、どのような内容なのか伺う。

町長 ① 国の新システムを制度化する中で検討していきたい。  
② 従来額を維持するよう市町村に依頼してきたものである。

JR酒々井駅周辺整備について

問 ① JR酒々井駅に屋根付き駐輪場の設置要望があるが、予定を伺う。  
②平成23年度に障害者用トイレ新設予定となっているが、進捗状況を伺う。

町長 ① JR東日本と協議等を踏まえ前向きに検討していきたい。  
まちづくり課長 ② 国に交付金の申請を行ったが、交付金の配分が得られなかった。引き続き要望していく。

問

住宅リフォーム助成事業の成果と来年度予算額は

答

一定の成果が上げられた。来年度予算でも実績を踏まえ計上したい

竹尾 忠雄 議員

問 地域経済活性化策として6月からスタートした住宅リフォーム助成事業の成果について伺う。また、来年度予算額の要望額についても併せて伺う。

町長 12月14日時点で57件の申請があり、申請に係る工事費総額約650万円に対して、446万9千円の補助金を交付する予定である。制度目的の「町民の生活環境の向上」「町内産業の活性化」を充足するとともに、震災で被害を受けた住宅の改修工事にも対応した補助事業として、一定の成果が上げられた。来年度予算については、実績を踏まえて計上していきたい。

ICアクセス道路工事について

問 ①福島原発事故の教訓として、原発依存のエネルギー政策を大本から見直すことが必要だと思うが、町長の見解を伺う。また、今回の原発事故は人災と思うか併せて町長の見解を伺う。  
②TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加について、野田首相はTPP参加に向けて関係国と協議に入ることを宣言した。地方自治体の8割が反対決議し、全国町村会では3度の反対決議、

町長 ①福島の原発事故の教訓として、原発依存のエネルギー政策を大本から見直すことが必要だと思うが、町長の見解を伺う。また、今回の原発事故は人災と思うか併せて町長の見解を伺う。  
②TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加について、野田首相はTPP参加に向けて関係国と協議に入ることを宣言した。地方自治体の8割が反対決議し、全国町村会では3度の反対決議し、

町長 ①今回の事故を目的の当たりにすると、人や自然にも影響が少ない新たなエネルギー政策が国全体で推進されることが望ましいと考えている。  
②TPP交渉参加反対については、私も同感である。

問 ICアクセス道路工事の盛土工事に起因して、周辺水田の地盤沈下が確認された。田植え前の整地に大変な労力を要したにもかかわらず、田植えが出来ず、休耕する水田もあったが、被害補償についてどう対応されたのか。

まちづくり課長 耕作者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けする結果となりましたが、耕作者の皆様のご理解ご協力により、平均収穫量を補償することと、来年度の田植えまでに整地等を実施することで全員から合意を頂けた。なお、補償については、水田21枚で8名の方が対象となり、今回の補正予算で59万2千円を計上させていただきました。

問 住民相互の絆づくりが必要

答 絆を深めることは、防災・減災につながる

高崎 長雄 議員

問 町と住民の絆づくりについて伺う。

① 住民相互の絆づくりについて町はどのように考えているのか伺う。

② 中心市街地の自治会と周辺の自治会との連携、絆づくりについて、町はどのように考えているのか伺う。

③ 災害時の対応として、周辺農家から食糧・野菜・井戸水など援助してもらえよう町は農家の代表者と交渉してはどうか。また、その際には、農家の代表者と協定等が必要になると思うが、町の考えを伺う。

町長 ① ご近所同士で支え合う共助の力は大きく、大変重要なことと認識していることから、住民相互の絆を深めることは、防災や減災につながるものと考えている。

② 自治会は、地域の住民同士が親睦を深め、互いに助け合い、支え合う活動が行われ、人と人のつながりを築き、近隣自治会との連携や地域で活動している各種団体とのつながりが重要なものとなっている。今回の震災での教訓として、災害時における近隣自治会や各種団体との連携が大変重要と実感し

ている。今後は、酒々井町においても住民相互の絆づくりと災害時における中心市街地の自治会と周辺（古村）自治会との助け合いを深める体制づくりを進めて行きたい。

③ 町では非常食や飲料水を保管している。さらに、農事組合法人しすい味だよりと「災害時における食料供給等の援助協力に関する協定」を取り交わしている。備蓄の目標量については、現行の町地域防災計画では具体的に定めていないが、計画の見直しに合わせ、適切な備蓄量を検討し、計画的な備蓄をしていきたい。また、備蓄と共に災害時の食糧等の確保については、農家の代表者や町内事業者から物資の確保ができるよう必要であれば町が仲立ちや協定

を結ぶなど、ソフト面を含めた総合的な協力体制づくりに努めていきたい。



町と協定を取り交わしている農事組合法人しすい味だより

その他の質問

御園生活士 議員

・町の行財政改革について

・千葉県緊急雇用創出事業臨時特

例基金事業について

那須 光男 議員

・放射能問題について

原 義明 議員

・国道296号線東酒々井入口交

差点について

佐藤 修二 議員

・南部地区開発関連について

・町内県営住宅の空室有効活用につ

いて

地福美枝子 議員

・酒々井町第5次総合計画基本

構想素案及び前期基本計画につ

いて

竹尾 忠雄 議員

・中央台公園再整備事業について

平成23年9月議会で継続審査となっていた平成22年度の各会計決算については、それぞれ認定されました

決算審査特別委員会

佐藤 修一 委員長 報告

3日間にわたり委員会を開催し、執行部からの詳細な説明をもとに厳正な審査を行ったところ、平成22年度一般会計及び各特別会計決算、平成22年度水道事業会計決算ともに、それぞれ認定すべきものと決定しました。

なお、審査の過程において、今後の予算執行にあたり、次のような意見や要望事項がありました。

全般事項

○町税及び国保税については、厳しい経済環境のもと、徴収率の向上に向けて努力していることは大変評価される。しかしながら、年度ごとの徴収率が減少傾向にあることから、滞納者の納税意欲の理解が得られるような対応と、併せてコンビニエンス収納等のPRを充分行い、納税しやすい環境をつくることに

努力してもらいたい。

一般会計

○町広報誌については、新聞をとらない世帯や、自治会に加入しない世帯が増えていることから、広報誌の郵送について、広報誌や回覧以外の方法で周知されたい。

○防災行政無線の戸別受信機については、緊急情報システムとして大変有効であることから、病院等の公益的な場所にも設置することを検討されたい。

○しすいふれ愛タクシーについては、利用者の減少が認められることから、時間延長や休日運行の利用拡大と、収入の確保に努められたい。

○保育士の採用については、現在の就職難や安定的な就労支援の観点から、両保育園に勤務している嘱託員を正職員として採用することを検討されたい。

○ちびっこ天国の施設については、老朽化が著しいことから今後修繕費等の予算が大幅に増加することが予測されるため、当該施設の運営方針等を早急に示されたい。

○大室台小学校のプールについては、夏休みの期間中使用され

決算の議決結果 ○は全員賛成、●は賛成多数、×は賛成少数です。

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
3	平成22年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定 ○
4	平成22年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	原案認定 ●

ていないことから、管理上の問題もあるかと思われるが、学童保育や周辺子ども会等に開放することを検討されたい。

○学校給食の食材については、地元産食材の使用率が10%を上回り、13%に達したことは大変喜ばしいことであるが、地産地消の観点から更に高めるよう努力していただきたい。

決算・賛成討論(要旨)

御園生浩士議員

細目については見直す点もあるかとは思いますが、大きいところの予算配分についてはほぼよいのではないかと考える。東日本大震災に先立ち、耐震補強、その他改修工事も終了して非常によかったと思う。また、町民にとつての優先順位もよく考えて配分されていると思う。なお、厳しい経済状態であるが、町税の徴収率を高めていたいただきたいというのを申し添えて賛成とする。

決算・反対討論(要旨)

地福美枝子議員

投資的経費が大幅に増加しており、昨年に引き続き繰越明許費も並んでいる。単年度決算の中で、あまりにも多い繰越明許費があるのは納得できない。将来に備えての積立金が大幅増だが、その一部で町民の要求に答えられるものがあるのではないかと。財政的に困難な状況といえながら、数字上では健全財政をあらわしているのではないかと。

雇用の促進がうたわれているが、専門職である保育の現場では相変

わらず非正規職員が多い。町の活性化対策は、企業を誘致することだけでいいのか。きれいなまちづくりを提唱しているが、雑草のまちなってっており、文化の香るまちといっても、公共施設の有料化で小さなサークルや団体は困っている。高い国保税、介護保険料、保育料などへの負担軽減の独自策がない。丁寧な説明、情報公開がなければ、町民との信頼関係はつけない。一般会計決算については、評価すべきことを表明しつつも、全体的な点を勘案した上で反対とする。

3月定例会のお知らせ

次の定例会は3月6日(火)に開会する予定となっています。

会期の概要は、2月28日(火)の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせいたしますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。詳しくは議会事務局まで。

☎ 496・1171  
(内線251、252)